

## ごみ袋の無料交付

問 清掃リサイクル課清掃係

次に該当する世帯の方には、申請によりごみ袋を年度に1回一定数無料で配布します。なお、受給対象世帯ではない方が代理で申請する場合は委任状が必要です。また、重複して受給はできません。

4月は窓口が混雑するためご注意ください。

対象		申請が必要な方
市民税非課税世帯※	世帯全員が65歳以上の世帯（今年度中に65歳になる方を含む）	過去に一度も申請していない世帯は清掃リサイクル課（市役所5階）または各市民センターへ（要本人確認書類）
	次の手帳を持っている障がい者がいる世帯 ・身体障害者手帳1・2級 ・愛の手帳1・2度 ・精神障害者保健福祉手帳1級	平成30年4月以降に一度も申請したことのない世帯の方は清掃リサイクル課へ（要各種手帳）
生活保護、児童扶養手当、特別児童扶養手当受給世帯		清掃リサイクル課へ（要各受給証明書）

※令和6年1月2日以降に市内に転入した方は、現世帯全員の令和6年度の住民税非課税証明書（写し可）が必要です。

## 燃やすごみ減量ハンドブック

問 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

燃やすごみの減量を啓発するため、紙類などの分別や、食品ロスを減らす取り組みをご紹介します「燃やすごみ減量ハンドブック」を配布しています。ご家庭でのごみの分別などにご活用ください。

配布場所 清掃リサイクル課（市役所5階）

※1人1冊まで

## 令和7年度の事業を募集！

## 市民みなんでおもてなし事業補助金！



問 シティプロモーション課シティプロモーション係

移住希望者向けに、市の魅力を体験できるイベント等を市と取り組む団体・市民へ、補助を行います。

申請期限 5月1日まで

※対象事業等の詳細は、市ホームページ（2次元コード）参照

## 市役所職員かたりに要注意！

問 青梅警察署防犯係☎22-0110

## 青梅警察署管内特殊詐欺被害発生状況

今年もすでに特殊詐欺が発生しています。

市役所の職員を装い、「保険料の控除」「医療費の還付」等のうその電話をかける「還付金詐欺」が発生しています。

ナンバーディスプレイ等を活用して、怪しい電話に出ないでください。出てしまった場合は、以下を確認しましょう。

▷閉庁日や閉庁時間に還付金の連絡はしません。

▷さまざまな手続きに関して個別に連絡はしません。

「〇色の封筒を…」「あなただけ特別に…」はすべてうそです。

▷金融機関やATMで手続きできるものではありません。

電話でのATMへの誘導はありません。

この他にも、さまざまな矛盾点があるはずですが、このような電話がかかってきたら、1人で納得しないで必ず誰かに相談してください。

## 退職金共済掛金補助金

問 補助金…商工業振興課商業労政係  
新規加入…中小企業退職金共済事業本部  
☎03-6907-1234



市では、退職金共済への加入を勧めています。

掛金は事業主負担です。（全額損金または必要経費計上できます）

また、市では中小企業退職金共済制度に加入している事業主に対し、従業員1人あたり年2回各最大3,000円を補助します。

補助金申請期間 4月、10月

☆すでに加入している事業主の方へ

補助金交付申請の手続きをお願いします。

対象 令和6年10～3月分の払込済掛金

申請期間 4月30日まで

申請方法

ホームページ（2次元コード）参照

令和7年大船渡市赤崎町  
林野火災義援金を  
受け付けています

問 地域福祉課庶務係

令和7年2月に発生した大船渡市赤崎町林野火災で被災した方々を支援するため、市役所に募金箱を設置しました。お預かりした救援金は、全額日本赤十字社へ送金します。

設置場所 市役所1階総合案内

受付期間 6月10日まで

※日本赤十字社への直接振込みについては、日本赤十字社ホームページ（2次元コード）にてご確認ください。



## 環境基本計画等を策定しました

問 環境政策課管理係



市では、望ましい環境像の実現に向け、さまざまな課題に対して、環境の保全および創出に関する基本的方向性を示し、効果的な施策の展開を図るため、「第3次青梅市環境基本計画」「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」等を策定しました。

詳細は市ホームページ（2次元コード）、行政情報コーナー（市役所2階）で閲覧できます。

## 電源立地地域対策交付金の活用

問 財政課財政担当

電源立地地域対策交付金は、発電用施設が設置されている自治体に対し、発電用施設の周辺地域での公共用施設の整備や住民福祉の向上等を目的として交付されています。市では、御岳地区に多摩川第三発電所が設置され、都より交付されています。

令和6年度は、御岳苑地外灯LED化に交付金を活用しました。

## 井戸または簡易水道をお使いの方へ

問 下水道課総務経営係

井戸または簡易水道を使用し下水道（公設浄化槽を含む）に排水している場合、世帯人数により汚水量を認定し、下水道使用料金を算定します。世帯人数に変更があった場合や使用を中止した場合には、届出が必要です。



## 都市計画変更図書の縦覧

問 都市計画課計画係



青梅インターチェンジ北側地区地区計画に定める地区施設および地区整備計画について、変更を行いました。この都市計画変更に伴う関係図書の縦覧を行います。

縦覧場所 都市計画課（市役所5階）

## 試行期間終了

マイナンバーカードを活用した  
タクシー運賃助成事業

問 交通政策課交通政策係



本事業の登録および利用は、3月31日で終了しました。

助成回数が残っている方も、4月1日以降、本事業は利用できませんので、ご注意ください。

## ジェンダー平等情報紙

「よつばの手紙」第32号を  
発行しました

問 市民安全課ジェンダー平等担当

ジェンダー平等社会の実現に向け、市民等との協働によりジェンダー平等情報紙「よつばの手紙」を発行しています。

バックナンバーは市ホームページ（2次元コード）からご覧ください。

